

協議会名・補助対象事業者名

茅ヶ崎市地域公共交通会議
・
神奈川中央交通株式会社

事業内容

ノンステップバスの導入

資料3

経緯

設備の現況

- 移動等円滑化の促進に関する基本方針や茅ヶ崎市地域公共交通計画等に基づき、ノンステップバス導入の促進を図る。
- 市内のバス車両に占めるノンステップバスの比率は64.7% (令和4年12月時点)

目的・必要性

超高齢社会の到来により、高齢者や障害者等が快適に乗合交通を利用できる環境の整備が急務である。そこで移動等円滑化の促進に関する基本方針や茅ヶ崎市乗合交通整備計画等に基づき、ノンステップバス導入の促進を図り、安全で快適に公共交通を利用しやすいまちづくりを推進する。

目標・効果

<目標>

茅ヶ崎市の現状として、市内のバス車両に占めるノンステップバスの比率が64.7%であり、移動等円滑化の促進に関する基本方針(令和7年度までのバス普及率80%)の目標値を達成するため、ノンステップバス導入を推進していく。

<効果>

バスを利用する高齢者や障害者等が、通院や買い物等での外出時、バス移動の負担が軽減されるとともに、これまで通院等に自家用車で送迎してもらっていた高齢者等がバス移動へ移行するなど、移動の円滑化が図られる。また、バス利用者の増加も期待できる。

協議会構成員

- ・ 茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会
- ・ 公募による市民
- ・ 一般社団法人神奈川県バス協会
- ・ 一般社団法人神奈川県タクシー協会相模支部茅ヶ崎地区会
- ・ 神奈川中央交通株式会社
- ・ 東日本旅客鉄道株式会社
- ・ 関東運輸局神奈川運輸支局
- ・ 神奈川県交通運輸産業労働組合協議会
- ・ 神奈川県県土整備局藤沢土木事務所
- ・ 神奈川県県土整備局都市部交通政策課
- ・ 神奈川県茅ヶ崎警察署
- ・ 茅ヶ崎市(都市部、福祉部、市立病院)
- ・ 東洋大学教授

事業の概要

- ノンステップバス 7両導入
神奈川中央交通株式会社 7両